

質問と回答

番号	項目	質問	回答
1	支払方法	建物ごとの請求ではなく、動物園全体の請求書でも可能か。 また、分割支払いの場合、建物ごとの内訳を事前に提示してもらうことは可能か。	請求書については、建物ごとの請求ではなく、動物園を一の施設として請求していただきます。
2	請求書	請求書を検針票に代えることは可能か。	差し支えありません。
3	契約単価の見直し	地域の旧一般電気事業者が価格改定をした場合、契約単価の見直しの協議は可能か。	価格改定をした場合は、契約単価の見直しについて協議には対応します。